

公益財団法人東京都環境公社 理事長 殿

東京都微量PCB廃棄物処理支援事業実績報告書

年 月 日 付 整理番号 号をもって、助成金の交付決定を受けた
東京都微量PCB廃棄物処理支援事業の実績() 書類を添えて下記のとおり報告します。

記

【1】申請者

住 所	〒 130-0022 東京都墨田区江東橋4-26-5
申請者名 (法人名)	フリガナ ○○○○○カブシキガイシャ ○○○○○株式会社
<法人の場合> 役職・代表者名	フリガナ ダイヒョウトリシマリヤク カンキョウタロウ 代表取締役 環境太郎

【2】助成金交付決定額

108,500 円

【3】助成対象事業完了日(マニフェストD票の処分終了年月日)

○○○○年 ○ 月 ○ 日

通知書の助成金交付決定額を記載 ※

【4】変更の内容(『処理施設搬入時 額確定通知書に差異があった場合』) 交付決定額に変更があった場合は変更後の金額を記載 通知書と交付

助成対象経費	都の助成対象経費 金額欄(A) *1	微量PCBを含まない絶 縁油を処理する場合の 金額(B1) *2	低濃度PCB助成金の 交付額(B2)	助成対象額 (A-B1-B2)÷2
1 微量PCB絶縁油抜き取り 経費	円	円	円	円
2 収集運搬経費	220,000 円	円	円	円
3 処分経費	132,200 円	円	円	円
4 上記1~3に係るその他の 経費	50,000 円	円	円	円
上記1~4の合計 (消費税抜き)	402,200 円	円	176,100 円	(C) 113,050 円

*1 消費税、地方消費税及び対象外となる経費を除く金額を記載すること

(1) 助成対象外となる経費について

ア 助成対象物を、保管場所から運び出す経費

イ 積み替え保管場所で発生する経費

(2) 助成対象物以外のものの例

分析時の検体用の油、分析時に使用したビンや容器、ウエス等の汚染物など

*2 見積書に「微量PCBを含まない絶縁油を処理する場合」の金額が記載されていない場合は、空欄にすること

上記(C)の百円未満を切捨て

(D) 113,000 円

※ 上記(C)に百円未満がある場合、百円未満を切捨てた額を(D)に記入

【5】助成対象項目及び助成対象機器の内容

助成対象項目	□ ①電気機器から微量PCB絶縁油を抜き取り、微量PCB絶縁油を処分									
	抜き取りを行う電気機器の台数					台	微量PCB絶縁油の合計油量*3			ℓ
	□ ②容器で保管している微量PCB絶縁油を容器ごと処分									
	ドラム缶			ペール缶		その他		合計油量		ℓ
	台			台		台				
	☑ ③微量PCB廃電気機器を処分									
トランス			コンデンサー		リアクトル		変成器		その他	
1			2						台	
台			台		台		台		台	
絶縁油抜き取り又は廃棄する機器名称		PCB濃度 mg/kg	絶縁油の抜き取り又は廃棄する電気機器の形式等(銘板記載事項を記入してください)							
			メーカー名	型式	製造番号	製造年	容量	油量	重量	
1	高圧トランス	0.6	〇〇電機	LV-6	123-456	1970	30 kVA	30ℓ	150kg	
2	高圧トランス	1.5	〇〇電機	SSSS	654-321	1965	40 kVA	40ℓ	130kg	
3	高圧トランス	1.7	〇〇電機	AAA	F789789	1975	50 kVA	50ℓ	12kg	
4							kVA		kg	
5							kVA		kg	

*3 微量PCB絶縁油の合計油量には、絶縁油交換時に発生する洗浄油を含む

【6】添付書類

下記の書類を確認の上、チェック欄にレ点を記入して提出してください。

	添付書類	チェック欄
1	産業廃棄物管理票(マニフェスト伝票D票)の写し	☑
2	請求明細書の写し(税抜き金額を記載したもの。)	☑
3	支払の事実を確認できる書類の写し(金融機関発行の証明書等)	☑
4	低濃度PCB助成金の交付額決定通知書の写し	☑
5	無害化処理施設又は許可施設と締結した処理委託契約書	☑
6	第7号様式 助成金請求書	☑